

平成30年6月14日（木曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1番	内藤	明	議員	2番	古沢	清志	議員
3番	佐藤	耕治	議員	4番	渡邊	賢一	議員
5番	伊藤	正彦	議員	6番	遠藤	智与子	議員
7番	太田	芳彦	議員	8番	石山	忠	議員
9番	阿部	清	議員	10番	沖津	一博	議員
11番	國井	輝明	議員	12番	辻	登代子	議員
13番	杉沼	孝司	議員	14番	工藤	吉雄	議員
15番	木村	寿太郎	議員	16番	柏倉	信一	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会 委員長	木村三紀	農業委員会会長
竹田浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長	中田隆行	企画創成課長
安達徹	財政課長	渡辺優子	税務課長
那須清人	市民生活課長	志田義男	建設管理課長
安達晃一	下水道課長	門口隆太	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長
土屋恒一	商工推進課長	武田伸一	さくらんぼ観光 課 長
後藤芳和	慈恩寺振興課長	軽部賢悦	健康福祉課長
片桐勝元	高齢者支援課長	設楽伸子	子育て推進課長
大沼利子	会計管理者 （兼）会計課長	辻洋一	水道事業所長
原田真司	病院事務長	佐藤和好	学校教育課長
高林雅彦	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
軽部修一	監査委員 局長		

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局 局長	山田良一	局長 補佐
齋藤晴光	総務係 長	兼子拓也	総務係 主事

議事日程第5号

第2回定例会

平成30年6月14日(木)

予算特別委員会終了後開議

再開

日程第1 諸般の報告

(1) 第94回全国市議会議長会定期総会の報告について

// 2 全国市議会議長会感謝状伝達

(予算特別委員会付託関係)

日程第3 議第37号 平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)

// 4 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

// 5 質疑・討論・採決

(総務産業常任委員会付託関係)

日程第6 議第38号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について

// 7 議第39号 寒河江市都市公園条例の一部改正について

// 8 議第40号 市道路線の認定について

// 9 議第41号 寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について

// 10 議第42号 寒河江市先端設備等導入促進基本計画に基づく固定資産税課税標準の特例措置に関する条例の制定について

// 11 請願第1号 核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書の提出に関する請願

// 12 請願第2号 政府に対して「森友学園」、「加計学園」疑惑の速やかな真相究明と国民に対する説明責任を果たすよう求める意見書の提出に関する請願

// 13 請願第3号 種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願

// 14 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告

// 15 質疑・討論・採決

日程第16 議会案第3号 核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書の提出について

// 17 議会案第4号 「森友学園」、「加計学園」疑惑の速やかな真相究明と国民に対する説明責任を果たすよう求める意見書の提出について

// 18 議会案第5号 種子法廃止に伴う万全の対策を求める意見書の提出について

// 19 議案説明

// 20 質疑・討論・採決

閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第5号に同じ

再 開 午前9時55分

- 内藤 明議長 おはようございます。
ただいまから本会議を再開いたします。
本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
ここで、本日の会議運営について、議会運営委員長の報告を求めます。石山議会運営委員長。
〔石山 忠議会運営委員長 登壇〕
- 石山 忠議会運営委員長 おはようございます。
本日の会議運営につきましては、6月13日、委員6名全員出席並びに関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。
初めに、本日追加されます案件について申し上げます。
追加案件は、諸般の報告、全国市議会議長会感謝状伝達、議会案第3号核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書の提出について、議会案第4号「森友学園」、「加計学園」疑惑の速やかな真相究明と国民に対する説明責任を果たすよう求める意見書の提出について、議会案第5号種子法廃止に伴う万全の対策を求める意見書の提出についての5案件であります。
さらに、6月5日に追加議案として上程されております議第42号寒河江市先端設備等導入促進基本計画に基づく固定資産税課税標準の特例措置に関する条例の制定についてがございますので、議事日程の一部変更が必要となります。
日程変更の詳細につきましては、お示ししております日程表のとおり変更となります。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

- 内藤 明議長 お諮りいたします。
本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
御異議なしと認めます。
よって、本日の会議運営は、議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。
本日の会議は、議事日程第5号によって進めてまいります。

諸 般 の 報 告

- 内藤 明議長 日程第1、諸般の報告であります。
〔1〕第94回全国市議会議長会定期総会の報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

全国市議会議長会感謝状伝達

- 内藤 明議長 日程第2、全国市議会議長会感謝状伝達であります。
伝達について、事務局長から申し上げます。
○田宮信明事務局長 それでは、私から申し上げます。
去る5月30日、第94回全国市議会議長会定期総会におきまして、全国市議会議長会評議員としての功績に対し、内藤 明議長に感謝状が贈呈されておりますので、伝達を行います。
感謝状の伝達については、柏倉信一副議長よ

り内藤 明議長に伝達をお願いいたします。

〔内藤 明議長 登壇〕

○**柏倉信一副議長** 感謝状。寒河江市、内藤 明殿。

あなたは市議会議長会評議員として会の運営の重責に当たられ、本会の使命達成に尽くされた功績はまことに顕著なものがありますので、第94回定期総会に当たり深甚な感謝の意を表します。

平成30年5月30日。全国市議会議長会会長山田一仁。

おめでとうございます。（拍手）

〔感謝状伝達〕

○**田宮信明事務局長** 以上で、感謝状の伝達を終わります。

議 案 上 程

○**内藤 明議長** 日程第3、議第37号平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

○**内藤 明議長** 日程第4、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。阿部予算特別委員長。

〔阿部 清予算特別委員長 登壇〕

○**阿部 清予算特別委員長** 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第37号平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）であります。

6月5日、委員15名全員出席のもと委員会を開催し、議第37号を議題とし、質疑の後、各分

科会に分担付託し審査することにいたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすべきものと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。

議第37号を採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○**内藤 明議長** 日程第5、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより、議第37号平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第37号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

○**内藤 明議長** 次に、日程第6、議第38号寒河

江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてから日程第13、請願第3号種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願までの8案件を一括議題といたします。

総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告

○内藤 明議長 日程第14、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。伊藤総務産業常任委員長。

〔伊藤正彦総務産業常任委員長 登壇〕

○伊藤正彦総務産業常任委員長 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は、6月5日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第38号から請願第3号までの8案件であります。

審査に入る前に、審査の都合上、初めに議第40号の審査を行い、次に議第39号、議第38号の順に審査を行うことを諮り、異議なく了承され、その後請願第1号から請願第3号までを審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第40号市道路線の認定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申しあげます。

委員より「塩水3号線で宅地に近いほうの一部を緑色に塗り、歩道としているが、次回の道路整備を行う際、同じような形にするとかなり限定されてしまうが、問題はないのか」との問いがあり、当局より「歩道が整備されていない道路の路側帯を緑色に着色するグリーンベルトは、歩行者の安全を優先するという考えから行ったもので、次の整備の際には整備を行う業者と事前相談や十分な打ち合わせ等をしながら指

導していかなければならないと考えています」との答弁がありました。

委員より「側溝の内側に上下水道管を入れる工法は過去にあったのか」との問いがあり、当局より「開発行為により行った事例はありません」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第39号寒河江市都市公園条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第38号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第41号寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第42号寒河江市先端設備等導入促進基本計画に基づく固定資産税課税標準の特例措置に関する条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました

質疑の内容を申しあげます。

委員より「今回の特例措置とこれまでの低工法等の優遇措置と重複する部分はあるのか」との問いがあり、当局より「低工法、農工法による固定資産税課税免除条例の適用期限は、平成21年12月31日で終了しておりますが、その内容を引き継ぐ形で企業立地等の促進に関する固定資産税課税免除条例が平成22年に制定されました。今回の特例措置も、産業の活性化や雇用の

創出という目的で、目的は同じですが、対象となる業種、設備の要件等に違いがあり、これまでと違い、規模の小さい企業等の設備投資でも対象となるため、幅広く税制の優遇措置の適用が受けられるものとなっています」との答弁がありました。

委員より「課税免除による減収額は交付税で措置されるとのことだが、減収額は幾らなのか」との問いがあり、当局より「特例措置の適用期間は平成31年度から平成36年度までの6年間となり、1,800万円程度の減収を見込んでおりますが、この減収額の75%分は普通交付税で措置されることとなります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第1号核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書の提出に関する請願を議題とし、担当書記による請願文書朗読後、審査に入りましたが、質疑もなく、自由討議に入りました。

自由討議の内容を申しあげます。

委員より「日本は唯一の被爆国であり、率先して核兵器のない世界をつくっていくことが、日本に与えられた使命だと思う。国連で採択されていることから、日本も批准することが求められていると思う」。

委員より「本市は平和都市宣言をし、平和への態度を表明している状況を鑑みれば、核兵器というのは恐ろしいものだとして、この請願書をぜひ採択すべきと考える」との意見がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって採択すべきものと決しました。

請願第1号が採択すべきものと決しましたので、請願第1号に係る意見書について、担当書記による意見書朗読後、審査に入りましたが、質疑、意見等もなく、討論を終結し、採決の結

果、賛成多数をもって意見書案のとおり議案を提出するものと決しました。

次に、請願第2号政府に対して「森友学園」、「加計学園」疑惑の速やかな真相究明と国民に対する説明責任を果たすよう求める意見書の提出に関する請願を議題とし、担当書記による請願文書朗読後、審査に入りましたが、質疑もなく自由討議に入りました。

自由討議の主な内容を申しあげます。

委員より「請願趣旨の初めに書かれているとおり、真相究明と国民に対する説明責任が果たされていないことが、世論調査で相当出ている。本当かどうかわからない部分をきっちり調べてほしいということのあらわれなので、この請願は願意妥当だと思う」。

委員より「世論調査の結果からも、森友、加計問題というのは誰しものが納得できないことだろうと理解している。本人の証人喚問などを行う中で、みずから明らかにしていくということが本当の姿だと思うし、ましてや関係省庁の記録が直されて、それを国会に提出するということはとんでもないことである。地方議会からこうした意見を上げていくのは、まさに願意妥当だと思う」との意見がありました。

委員より「真相究明は必要だと思うが、この請願書が提出されてから、今も国会でいろいろと議論されている。現状を見定めながら、必要なきにしっかり意見書として提出すべきだと思う。また、いまだ改ざんの原因究明はされておらず、本当かどうかわからない文書載せたまま意見書を提出していいのかとの考えから、継続審査を要望する」として、請願第2号に対し、閉会中における継続審査とすることの動議が提出されたことから、採決を行い、採決の結果、賛成少数をもって閉会中における継続審査としないものと決しました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって採択すべきものと決しました。

請願第2号が採択すべきものと決しましたので、請願第2号に係る意見書について、担当書記による意見書案朗読後、審査に入りましたが、質疑、意見等もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって意見書案のとおり議会案を提出するものと決しました。

次に、請願第3号種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願を議題とし、担当書記による請願文書朗読後、審査に入りましたが、質疑、意見等もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり採択すべきものと決しました。

請願第3号が採択すべきものと決しましたので、請願第3号に係る意見書について、担当書記による意見書案朗読後、審査に入りましたが、質疑、意見等もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって意見書案のとおり議会案を提出するものと決しました。

以上で、総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○内藤 明議長 日程第15、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありますか。渡邊議員。

○渡邊賢一議員 請願第2号の政府に対して「森友学園」、「加計学園」疑惑の速やかな真相究明と国民に対する説明責任を果たすよう求める意見書の提出に関する請願の自由討議について、継続審査とすべきというふうな意見が出されたということで、今委員長の御報告をいただきましたけれども、1点だけちょっと御質問させていただきたいと思います。

中身は、その財務省の調査等がまだ明らかになっていないところで、この請願を賛否すべきでなく、継続審査すべきというふうなことだっ

たんですけれども、その趣旨というのは、この願意というのは速やかな真相究明と説明責任を果たすよう求めているこの請願であって、この継続審査というふうなことを鑑みれば、むしろ反対というふうな意見ではなかったのかと思うんですけれども、反対意見ではなかったんでしょうか。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦総務産業常任委員長 報告いたしましたとおり、継続審査という動議でありました。反対という内容の意見、動議ではありません。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 反対でなければ、その継続審査の動議のその理由というものは、ちょっと私からすれば理解できないんですけれども、その辺の議論はなされなかったんでしょうか。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦総務産業常任委員長 報告した内容のとおりであり、その他の意見等はありませんでした。

○内藤 明議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、請願第2号を除く議第38号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について、議第39号寒河江市都市公園条例の一部改正について、議第40号市道路線の認定について、議第41号寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について、議第42号寒河江市先端設備等導入促進基本計画に基づく固定資産税課税標準の特例措置に関する条例の制定について、請願第1号核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書の提出に関する請願、請願第3号種子

法廃止に伴う万全の対策を求める請願の7案件を一括して採決いたします。

ただいまの7案件に対する委員長報告はいずれも可決及び採択であります。

7案件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第38号、議第39号、議第40号、議第41号、議第42号、請願第1号及び請願第3号は原案のとおり可決及び採択されました。

次に、請願第2号政府に対して「森友学園」、「加計学園」疑惑の速やかな真相究明と国民に対する説明責任を果たすよう求める意見書の提出に関する請願について、起立により採決いたします。

[古沢清志議員、佐藤耕治議員、伊藤正彦議員、阿部 清議員、國井輝明議員、杉沼孝司議員、木村寿太郎議員 退席]

本案に対する委員長報告は採択であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

賛成多数であります。

よって、請願第2号は採択することに決しました。

[古沢清志議員、佐藤耕治議員、伊藤正彦議員、阿部 清議員、國井輝明議員、杉沼孝司議員、木村寿太郎議員 着席]

議 案 上 程

○内藤 明議長 次に、日程第16、議案第3号核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書の提出についてから、日程第18、議案第5号種子法廃止に伴う万全の対策を求める意見書の提出についてまでの3案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

○内藤 明議長 日程第19、議案説明であります。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第3号から議案第5号までについては、会議規則第37条第3項の規定により議案説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○内藤 明議長 日程第20、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、議案第3号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議案第4号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議案第5号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより、議案第3号核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書の提出についてを起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

賛成多数であります。

よって、議会議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議会議案第4号「森友学園」、「加計学園」疑惑の速やかな真相究明と国民に対する説明責任を果たすよう求める意見書の提出についてを起立により採決いたします。

〔古沢清志議員、佐藤耕治議員、伊藤正彦議員、阿部 清議員、國井輝明議員、杉沼孝司議員、木村寿太郎議員 退席〕

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議会議案第4号は原案のとおり可決されました。

〔古沢清志議員、佐藤耕治議員、伊藤正彦議員、阿部 清議員、國井輝明議員、杉沼孝司議員、木村寿太郎議員 着席〕

次に、議会議案第5号種子法廃止に伴う万全の対策を求める意見書の提出についてを起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議会議案第5号は原案のとおり可決されました。

閉 会 午前10時27分

○内藤 明議長 これにて平成30年第2回寒河江市議会定例会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでした。